

岐阜市にお住まいの高齢者の方を

二セ電話詐欺や悪質な電話勧誘から守る！

防犯機能付き電話機等の 購入補助します

予定 100台

詐欺は家庭の固定電話から始まります！

「防犯機能付き電話機」は、
二セ電話詐欺や悪質な電話勧誘が激減すると
好評です！



防犯機能付き電話機

対象の方

岐阜市内在住の65歳以上の高齢者の方で、

- (1) ひとり暮らしの方
- (2) 高齢者だけの世帯の方
- (3) 同居家族はいるが、日中は(1)または(2)に該当する方

補助の概要

振り込め詐欺や悪質な電話勧誘などの防犯機能の付いた電話機等（全国防犯協会連合会が推奨する機器に限る）を購入される方に

購入額(税を除く)の1/2(上限10,000円)を補助します。

申請方法

- ① 必ず機器を購入する前に、申請書と見積書を提出してください。
- ② 交付決定後、電話機等をご自身で購入し、実績報告書と領収書を提出してください。
- ③ 後日、購入額(税を除く)の1/2(上限10,000円)を口座に入金します。
 - * 申請書は消費生活センターにあります。
(岐阜市ホームページからダウンロードもできます)
 - * 詳細は消費生活センターにお問い合わせください

お問い合わせ
申請先

岐阜市消費生活センター(消費生活課内)

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所2階(立体駐車場完備)

☎ 058-214-2666 FAX 058-214-2580



この用紙は、班回覧用ですので、申請する場合は、
岐阜市消費生活センター(058-214-2666)に
お電話ください。申請書をご自宅に郵送いたします。

様式第1号 (第6条関係)

岐阜市防犯機能付電話機等購入費用補助金交付申請書

申請日 年 月 日
(あて先) 岐阜市長 申請者 郵便番号 _____
住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 () _____

岐阜市防犯機能付電話機等購入費用補助金の交付を受けたいので、岐阜市防犯機能付電話機等購入費用補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請金額 _____ 円
購入額 (消費税及び地方消費税を除く。) の2分の1以内の額 (当該額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額とし、上限は10,000円とする。)
- 2 補助対象者
氏名 _____ 年齢 _____ 歳
住所 岐阜市 _____
電話番号 () _____ 申請者との続柄 _____
- 3 申請条件 (次の該当する項目にチェック✓を入れてください。)
(1) 65歳以上で、ひとり暮らしをしている。
(2) 世帯全員が65歳以上である ((1)の場合を除く。)
(3) 日中、65歳以上の者のみとなることが常態化している ((1)及び(2)の場合を除く。)
(4) その他 ()
- 4 購入機器
()
- 5 購入予定額 _____ 円 (消費税及び地方消費税を除く。)
見積書を添付してください。
- 6 住民登録情報の閲覧の承諾
 私 (補助対象者) の世帯の住民登録情報について、岐阜市防犯機能付電話機等購入費用補助金の交付申請の内容を審査するために市職員が閲覧し、及び謄写することを承諾します。
署名 (補助対象者) _____